

公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長、久留米市教育委員会委員長及び久留米市企業管理者から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成29年3月28日

久留米市監査委員	中島年隆
久留米市監査委員	塙秀二
久留米市監査委員	原口和人
久留米市監査委員	藤林詠子

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成27年度

部局名：総合政策部

	指摘事項等	措置状況等
意見 事務 監査	<p>厳しい財政状況が現実的に深みを増すことが想定されるとき、いかに自治体として持続可能な財政運営を行うかは、第一義的に重要な課題である。</p> <p>確実な解決策が容易には見つからない中、自主財源の確保に加えて、創意工夫による財政体力の増強手段の構築も必要である。資金管理の効率化や改善強化の面では、長期債の活用、基金の一括運用、ポートフォリオ構築などによって、運用収入の増加にかなりの効果がもたらされ、また、財源調達コストを低減する取組も行われている。関係部局と連携協力して、さらに研究と成果を重ねることを期待する。専門的、経験的な能力を要する業務であるため、組織的な体制を整備し、人材育成の仕組み作りとリスク管理に注力することも重要と思われる。</p>	<p>市の財政環境が厳しくなる中、事務事業の見直し、税・料の収納率向上、国等からの財源確保等により、財政基盤の強化に取り組んでおります。</p> <p>また、それらの取り組みにより、基金取り崩しの抑制を図り、十分な基金を維持するとともに、運用にあたっては、できるだけ安全かつ効率的に、ある程度長期間の運用が可能な基金の資金を対象として、債券による運用を行っております。</p> <p>今後も、社会保障費の増加や、老朽化が進む公共施設の営繕などによる歳出の増加、地方交付税の合併算定替の逡減などによる歳入の減少により、ますます厳しい財政運営が見込まれますが、行財政改革により財政基盤の強化に取り組みつつ、安全かつ効率的な資金運用につきましても、会計室と連携し、引き続き研究、検討を行い、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。</p>

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成27年度

部局名：市民文化部

		指摘事項等	措置状況等
指摘事項	財務監査 補助金等 交付事務	弓道大会を運営する実行委員会へ交付された補助金において、実行委員会会則で定める会計年度と異なる期間で作成された決算書が添付された実績報告により、確定に係る事務が行われている。	平成27年度から実行委員会会則で定めている会計年度4月1日から翌年3月31日までで決算書を作成しております。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成27年度

部局名：子ども未来部

	指摘事項等	措置状況等
意見 事務 監査	<p>未来の社会を支えるのは今の子どもであり、その子どもが自分の可能性を信じて前向きに挑戦し、未来を切り拓いていける環境をつくることが大切である。しかし、子どもの将来が生まれ育った環境等に左右されてしまう場合が少なくない。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもの将来が閉ざされることがないよう、国や県の動向に注視し、子どもの幸せを中心に据えた施策の展開を加速することが望まれる。</p> <p>また、地域においても子どもの貧困対策が始まっているので、情報の収集を図り、また本市の取組等の情報も伝えつつ、行政と地域が一体となって効果的に取り組まれることを期待する。</p>	<p>平成27年10月に設置した「子どもの貧困対策庁内連絡会議」において、情報の共有化や取り組みの連携等の協議を実施し、今後の取り組みの充実に向けた検討を行いました。</p> <p>また、地域の団体等が実施する子ども食堂に運営費等の支援を行う「子ども食堂事業費補助金」を平成28年度から開始するなど、市民の共助活動に対する支援に努めました。</p> <p>なお、子ども食堂については、これから開設を考えている団体も含めた意見交換会を開催し、補助金に対する意見のほか、各食堂の運営上の課題、開設に向けたアドバイスなど、市と地域の一体的で効果的な取り組みのための情報の共有化を図りました。</p>